

福岡県隣保館人権課題把握調査

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ制定した「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」第6条に基づき、部落差別の実態を把握するとともに、部落差別以外のさまざまな人権侵害についてもその実態を把握するため、市町村の協力を得て人権侵害(被差別)体験等の調査を実施したものである。

2 調査方法

本調査は、広く福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターである隣保館において実施した。

また、隣保館を設置していない市町村においては、集会所、公民館、福祉センター等の調査目的に合った公共施設を当該市町村が指定し、調査を実施した。

調査は、隣保館及び公共施設に調査票を備え付け、設置した回収箱に記入した調査票を投函していただく方法で行った。

調査期間	市町村	隣保館	隣保館以外の公共施設
令和4年8月1日～10月31日	50市町村	54館	46施設
令和4年12月19日～令和5年3月18日	9市町村	18館	1施設

部落差別(同和問題)

1 自身に対する部落差別(回答者 5,445人)

・過去10年間程度に、自分が部落差別を	受けたことがある	394人(7,2%)
	受けたことがない	4,362人(80,1%)
	よく覚えていない	241人(4,4%)
	答えたくない	101人(1,8%)
	回答なし	390人(7,1%)

差別を受けた時期	1～5年前	6～10年前	年数不明
人数	140人	176人	223人
差別を受けた内容 結婚・交際	9人(0,64%)	23人(13,0%)	45人(20,1%)

※差別を受けた内容の結婚・交際だけをピックアップしたもの

2 子どもや家族に対する部落差別

差別を受けた時期	1～5年前	6～10年前	年数不明
人数	986人中78人	1,019人中92人	4,021人中93人
差別を受けた内容 結婚・交際	17人(21,7%)	23人(25,0%)	40人(43,0%)

※差別を受けた内容の結婚・交際だけをピックアップしたもの